

～親子でまなぶ！！ABA 個別療育～ ペあすくプログラム

ぶりんぐあっぷでは、NPO 法人 ADDS、慶應義塾大学と連携し、
親子共学の早期療育プログラムを実施しています。

○対象：年少児～年長児 ぶりんぐあっぷの利用者

○期間：1 クール 6 ヶ月の実施です。継続を希望される場合はご相談ください。

○開講曜日：ご希望に沿いながら、担当セラピストの対応可能な曜日・時間帯をご提案いたします。

○実施時間：週1回 60 分(ご家族へのフィードバック前後 5～10 分ずつ含む)

○形態：お子様は担当セラピストがお預かりして、ABAに基づく個別指導を実施します。

ご家族には、別室で e-learning の視聴をしていただきます。実施期間中、計 3 回、テーマに沿った集合研修を行います。

○費用：児童発達支援利用料金内です。

※テキスト代金・各種検査にかかる諸経費として、4000 円を初回に集金させていただきます。

○ペあすくプログラムとは

発達が心配なお子さんに対し、ABA に基づく 6 ヶ月の個別療育を行い親子で学んで頂くプログラムです。

(1)ABA に基づく効果的な個別療育

担当するセラピストは、応用行動分析(ABA)に基づく療育研修を受けています。

また、AI-PAC という包括的な課題リストに基づき、言語・コミュニケーションや認知、生活スキル等の獲得を丁寧に確実に支援します。定期的なスーパーバイズや記録の徹底により、効果の最大化を目指します。

(2)親子共学

ご家庭でも無理なく楽しく療育を取り入れられるよう、療育体験やオンライン学習を並行して行っていきます。

(3)客観的な評価

半年ごとに発達検査や質問紙で評価を行い、お子さん、親御さんの変化や強みを所見で共有させていただきます。

*支援の成果は、保護者様のご同意のもと、個人情報を除いた形で、研究費の報告書や論文等にまとめさせて頂くこともあります。

○ご家族が学べるシステム

お子さんが最も長い時間を過ごす場は家庭であり、接する時間が長い方は親御さん。「どんなことが得意なの?」「困った行動はどう考えればいい?」といった疑問の答えを早くから知り、我が子の専門家になって頂くことは、お子さんの発達の貴重な糧になります。

○療育シェアリング

ご家族による療育体験を通じて、療育の方法や課題を共有します。ご家庭で簡単な宿題に取り組んだりすることで、お子さんの専門家になって頂くことを目指します。



【お申込み・お問い合わせ】 下記へご連絡ください。

ぶりんぐあっぷ ちば子ども発達センター： ☎043-301-4570 ✉chibanoko@bringup.or.jp 担当：小山 天野

ペあすくを受けるにあたりご注意いただきたいこと

令和6年10月1日改定

1. 実施曜日及び開始時間は、担当セラピスト・療育アドバイザーよりご提案いたします。保護者様のご都合もお伺いしながら、無理のない形で進めていきましょう。初回ガイダンスにて詳細をご説明し、資料とデータをお渡しいたします。検査等の諸経費含め、4,000 円を教材費として計上させていただきます。
2. 全 20 回の実施です(開始時に全 20 回の日程を書面にてお渡しします)。
3. 初回と最終回は、検査を実施します。この検査は、このプログラムの効果を測定するためのものです。医療機関にてお受けになっている検査がある場合は必ずお知らせください。(報告書作成のご依頼には別料金がかかります)
4. ペあすく実施の際の流れは、お子様やご家族によってそれぞれ違いますので、担当セラピストと相談の上、動画視聴、家庭内療育の確認などを行ってください。また保護者様の療育体験の時間も含めることもありますので予めご了承ください。
基本形態は以下の通りです。
【家庭での様子の聞き取り(宿題確認等)】10 分⇒
【セラピー】※保護者様は相談室にて e-learning の視聴 約 40 分⇒
【本日のフィードバック】10 分
5. ペあすくの時間帯は、対象となるお子様との療育体験の場としていただきたいので、ご兄弟を同伴されない形が望ましいと考えておりますが、やむを得ないご事情は考慮いたしますのでご相談ください。
6. 他事業所で個別指導をお受けになっている場合は、お子様や保護者様へ混乱が生ずる可能性がございますので、ご遠慮いただいています。
7. 振替は原則行いません。また、担当セラピストや施設側の都合で予定通り実施できない場合もありますので、予めご了承ください。極端にセラピー日数が減ってしまう場合は別途ご相談させていただきます。
8. e-learning の視聴は、1 日 1 テーマずつ進めていただくことが理想です。進度が早すぎると、お子様のセラピーの速度とずれが生じてしまうこともあります。ゆっくり進めていきましょう。
9. 保護者合同研修会について
半年の間に、保護者合同研修会を 3 回行います。日時は別途ご案内いたします。
第1回合同研修『DTT マスターになろう』など
第 2 回合同研修『課題分析・上手な教え方ワークシート』など
第 3 階合同研修『困った場面にもう困らない』など

ペあすくプログラム実施責任者・発達支援トレーナー
小山恵美子(臨床発達心理士・公認心理師)